

2024 年度派遣日本協会特別支援奨学生の募集について

2023 年 10 月
(公社) UWC 日本協会

1. 趣 旨

- (1) ユナイテッド・ワールド・カレッジ (United World Colleges—UWC) は、世界各国から選抜・派遣された高校生を 2 年間受け入れ、国・文化・価値観の全く異なる学生や教師との寮での共同生活を通じて国際感覚豊かな人材を育成する民間教育機関 (本部：ロンドン)。UWC に派遣された生徒は約 2 年間、世界各国から集まった高校生とともに、国際バカロレアのディプロマ課程カリキュラムにのっとり、各教科の履修と同時に、国際理解教育やボランティア活動などを重視した教育を受ける。
- (2) ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会 (UWC 日本協会) は、UWC の国内委員会として、UWC の日本における普及・支援のために 1972 年に設立された。設立以来、毎年、世界各地にあるカレッジに奨学金を支給して高校生を派遣している。奨学生には、授業料・食費・寮費など留学経費の全額または一部が奨学金として支給される。
- (3) 一人でも多くの高校生に UWC におけるユニークな教育の機会を提供するため、2013 年度派遣より、ゴールドマン・サックスのご支援を得て、経済的理由から留学費用を支払うことが困難と思われる家庭の子弟を対象とした「特別支援奨学生」の枠を設定している。

2. 対 象

UWC への留学を希望する、経済的困難を抱え、かつ年間の世帯収入 (税引き前。課税・非課税証明書に記載された各種収入の合計) が 500 万円以下の家庭からの応募者で、日本協会の実施する選考に合格した者。また、申込日時点の本人と保護者 (2 名) の資産額 (※) の合計が 2,000 万円未満 (保護者 1 名の場合は 1,250 万円未満、但し、死別の場合はこの条件に当てはまらない) であること

3. 奨学金の支給範囲

留学費用 2 年間にかかる標準経費

[カレッジの授業料・寮費、自宅～カレッジ間の往復旅費 (1 回分/2 年)、日本協会の事務費負担金 (2 年間で 30 万円) 等]

4. 奨学生人数および派遣先

- | | | |
|--------------------------|-----|-------|
| ① アメリカ校 (UWC-USA) | 1 名 | |
| ② オランダ校 (UWC Maastricht) | 1 名 | 計 2 名 |

5. 提出書類

「特別支援奨学生」に応募する生徒は、募集要項に示された必要書類に加え、以下を一緒に提出してください。

- | | |
|--|-----|
| ① <u>日本協会特別支援奨学生応募書類（指定様式D）</u> | 1部 |
| （家計事情に関する説明書、日本協会特別奨学生応募アンケートを含む） | |
| ★当協会ホームページより該当書類をダウンロードし、A4片面（白黒）にて印刷のうえ、必要事項を <u>保護者が手書き</u> で記入してください。 | |
| ② <u>日本協会特別支援奨学生受験通知書（指定様式E）</u> | 1部 |
| ★協会ホームページより該当書類をダウンロードし、A4片面（白黒）にて印刷のうえ、 <u>所属校に記入、押印</u> いただいでください。 | |
| ③ <u>同一家計世帯全員分（未成年は除く）の自治体発行の最新課税・非課税証明書（原本）</u> | 各1部 |
| ★なお、日本協会特別支援奨学生に選抜された場合、 <u>その後2年間の課税・非課税証明書を提出</u> いただきます。 | |
| ★受験時に家計急変などの理由がある場合、日本協会へお問い合わせ頂き、上記に加えて、源泉徴収票等をご提出ください。 | |

6. 応募に際しての注意事項等

- 特別支援奨学生の応募者は「4. 奨学生人数および派遣先」で示されたカレッジの指定枠において選抜されます。それ以外のカレッジを希望しても、選抜対象となりません。
- 特別支援奨学生の応募者は、受験料を免除とします。
- 特別支援奨学生の応募者は、「応募登録フォーム」記入の前に、日本協会宛にメールで氏名、学校名を連絡したうえで、日本協会からの指示によく従ってください。
- 特別支援奨学生で合格後、派遣中、または派遣後には、次の行為が課されます。
 - ① 派遣期間中保護者の収入を証明する書類の提出
 - ② 支援者および同制度の先輩、後輩奨学生との交流
 - ③ 派遣期間中および終了後の報告書提出と卒業後の進学・就職報告

以上

※資産額（1ページ目）について

ここでの※資産とは、現金やこれに準ずるもの（投資信託、投資用資産として保有する金・銀等）、預貯金、有価証券の合計額を指し、土地・建物等の不動産、貯蓄型生命保険や学資保険は含みません。ただし、満期や解約により現金化等した場合には、資産として計上が必要です。また住宅ローン等の負債と相殺することはできません。